

「FD・サステナビリティ原則」の取り組み実績（2025年度）

2026年6月30日



「FD・サステナビリティ原則」の取り組み実績開示について

三井住友DSアセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 兼 CEO 荻原 亘、以下「当社」）の「FD・サステナビリティ原則」の2025年度の取り組み実績についてお知らせします。

当社では、2015年に「フィデューシャリー・デューティー宣言」公表等を通じてFDへの取り組みを発信し、また、2019年合併時に**“お客さま第一”**をより強く意識した**経営理念「Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社へ。」**を制定する等、顧客本位の業務運営取り組みを実践しております。

本理念に沿った普遍的な企業活動の基本方針である「FD・サステナビリティ原則」（2020年8月制定）は、2024年9月金融庁が制定する「顧客本位の業務運営に関する原則」の改訂（資産運用会社のプロダクトガバナンス強化を補充原則として追加）を踏まえ、2025年1月、「運用責任を全うすることが顧客本位の業務運営となる」ことについて、当社の理念として明確化するとともに、運用責任には、運用フロントのみならずミドル・バックも含まれることを明確にすることにより、プロダクトガバナンスの高度化に各部門が取り組んでいくことを内外に示すべく、改定致しました。

この「FD・サステナビリティ原則」では、資産運用会社ならびに一企業市民としての責務を定めており、当社はこれらの実践を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

なお、「FD・サステナビリティ原則」は、金融庁が定める**「顧客本位の業務運営に関する原則」**（2024年9月26日改訂）の原則2～7（補充原則1～5含む）ならびに旧投資信託協会、旧日本投資顧問業協会が採択（2020年11月）し、資産運用業協会（2026年4月両協会合併）が公表している**「資産運用業宣言2020」**を網羅しております。

「FD・サステナビリティ原則」の対応関係について

当社 「FD・サステナビリティ原則」 (2025年1月1日改定)		金融庁 顧客本位の業務運営に関する原則 (2024年9月26日改訂)		資産運用業協会 資産運用業宣言2020 (2020年11月16日公表)
原則 1	私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします	(1) P.3	原則2：顧客の最善の利益の追求	《専門性と創造性の追求》《顧客利益の最優先》 《信認の獲得》
		(2) P.4 ～P.8	原則2：顧客の最善の利益の追求 原則4：手数料等の明確化 原則5：重要な情報の分かりやすい提供 原則6：顧客にふさわしいサービスの提供 補充原則1：基本理念 補充原則2：体制整備 補充原則3：金融商品の組成時の対応 補充原則4：金融商品の組成後の対応 補充原則5：顧客に対するわかりやすい情報提供	《専門性と創造性の追求》《責任ある投資活動》 《顧客利益の最優先》《信認の獲得》
		(3) P.9	原則2：顧客の最善の利益の追求 原則3：利益相反の適切な管理 原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	《顧客利益の最優先》《信認の獲得》
		(4) P.10	原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	《信認の獲得》
原則 2	私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます	(1) P.11		《責任ある投資活動》
		(2) P.12	原則5：重要な情報の分かりやすい提供 原則6：顧客にふさわしいサービスの提供	《責任ある投資活動》
		(3) P.13	-	《責任ある投資活動》
		(4) P.14	-	-
原則 3	私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます	(1) P.15	-	-
		(2) P.16	-	-
原則 4	私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人材を育成します	(1) P.17		-
		(2) P.18	原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	《専門性と創造性の追求》

【FD・サステナビリティ原則 1】

その一歩で、
未来は変えられる。

Be
Active.

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(1)

運用責任を担う人財の育成に注力し、最先端のデジタル技術と国内外のネットワークの活用等により、運用力の強化ならびにミドル・バック業務の高度化に取り組みます。

運用力の強化

1

お客さまの最善の利益を確保する観点から、運用部門から独立したリスク管理部がファンドのモニタリングを実施しています。パフォーマンスに課題があるファンドは、運用プロセスや体制の見直しを行います。また、持続的な競争力の維持・向上に向けて、生成AIや投資関連情報の基盤整備とその活用促進、さらに運用責任者の後継者や投資判断を担う人財の養成・登用などの取り組みを継続的に実施しています。

《関連指標 1》 当社運用に関する外部評価

主な受賞ファンド・運用の紹介

『R & I ファンド大賞 2026』(2026年3月末基準)

3年連続
最多ファンド受賞

<投資信託関連部門>

最優秀ファンド賞を含む24ファンドが受賞

投資信託20年の部門では「大和住銀日本グロース株ファンド『愛称：海のくに』」、「三井住友・配当フォーカスオープン」、「三井住友・中小型株ファンド」、「大和住銀日本小型株ファンド」、「三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン『愛称：椰子の実(やしの実)』」、「T.ロウ・プライス USインカムファンド」が選ばれました。

☆ R&Iファンド大賞の詳細は、https://www.r-i.co.jp/investment/fund_award/index.html

『LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2026』(2025年12月末基準)

<投資信託部門>

評価期間3・5・10年合計7ファンドが受賞

評価期間10年のカテゴリーでは、「ウツミ屋 日本株ファンド「あゆみ」」、「北米高配当株ファンド(年2回決算型)」が受賞

<確定拠出年金部門>

評価期間3・5・10年合計3ファンドが受賞

☆ リッパー・ファンド・アワード・ジャパンの詳細は、<https://www.lseg.com/ja/data-analytics/asset-management-solutions/lipper-fund-performance/japan-lipper/lipper-fund-awards-japan-2026>

※ディスクリーマーはP19に記載しています。

⇒ 詳細は、当社HP「[受賞歴](#)」をご覧ください。

パフォーマンス/強化分野の取り組み

2

国内株式・国内債券のアクティブ運用を中心に高い競争力を維持し、国内外の政府系ファンド・機関投資家などからの新規受託・資金流入が継続しました。強化分野の海外資産及びマルチアセット資産では、運用プロダクトの品質を高めるための運用プロセス・体制の改善や新規戦略の立ち上げを実施しました。

《関連指標 2》 アクティブ運用プロダクトのパフォーマンス

年金・機関投資家・海外投資家向け

自社アクティブ運用プロダクトの同業他社類似プロダクト内でのパフォーマンス相対順位(3年累積)

上位に占めるプロダクト比率*1	2023年度末	2024年度末	2025年度末
	実績	実績	実績
10%以上に占めるプロダクト比率	24%	27%	22%
25%以上に占めるプロダクト比率	40%	36%	28%
50%以上に占めるプロダクト比率	68%	55%	59%

*1「上位に占めるプロダクト比率」とは、全体の中で上位〇〇%に位置するプロダクトの割合を示す指標です。これは、全体の中で特に優れた当社のプロダクトがどれだけの割合を占めているかを表すものです。

※ R&I Tools及びeVestmentのデータを基に当社が作成。

《関連指標 3》 運用人財の専門性

日本証券アナリスト(CMA)

377名(2026年4月1日現在)

米国証券アナリスト(CFA)または国際公認投資アナリスト(CIIA) 資格取得者数

94名(2026年4月1日現在)

【FD・サステナビリティ原則 1】

その一歩で、
未来は変えられる。

Be
Active.

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

プロダクトガバナンス体制の強化

1

顧客本位の業務運営の取り組みを实践、更なる高度化を目指し、「FD・サステナビリティ原則」の改定ならびに「プロダクトガバナンスの運営管理に関する規則」を制定することにより、金融商品提供に関する理念に基づきプロダクトガバナンスの理念を明確化し、運用・商品・情報提供の3つの柱とそれらを2線からモニタリングする体制を強化するとともに経営の関与を強化しています。

《当社のプロダクトガバナンスとは》

- 当社は、「プロダクトガバナンス」について、顧客の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンスと考えています。
- 当社は、責任ある機関投資家ならびに一企業市民として当社が果たすべき責任を明文化した「FD・サステナビリティ原則」に基づき、実効性のあるプロダクトガバナンスを実現するための基本方針ならびに体制を定め、もって顧客の最善の利益に適ったより良い金融商品の提供に資する取り組みを実践します。

《プロダクトガバナンスの基本方針》

顧客の利益に資する商品を提供するため、顧客の資産形成等に係る真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの開発・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するため以下取り組みに努めます。

- (1) 組成から償還に至るまでの商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備します。その上で商品の開発・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備します。
- (2) 商品組成時においては、顧客の真のニーズを想定した上で商品の持続可能性や商品としての合理性等を検証するとともに、商品の複雑さやリスク等の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、販売会社において十分な理解が浸透するよう情報連携に努めます。
- (3) 商品組成後においては、商品組成時に想定していた商品性の確保について継続的に検証のうえ、商品の改善、見直しにつなげるとともに、プロダクトガバナンス体制の見直しを図っていきます。また、販売会社との情報連携等を通じて想定顧客属性と実際に商品を購入した顧客属性について検証のうえ、必要に応じて運用・商品提供の改善やその後の商品開発の改善に活かしていきます。
- (4) 顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供に努めます。

【FD・サステナビリティ原則 1】

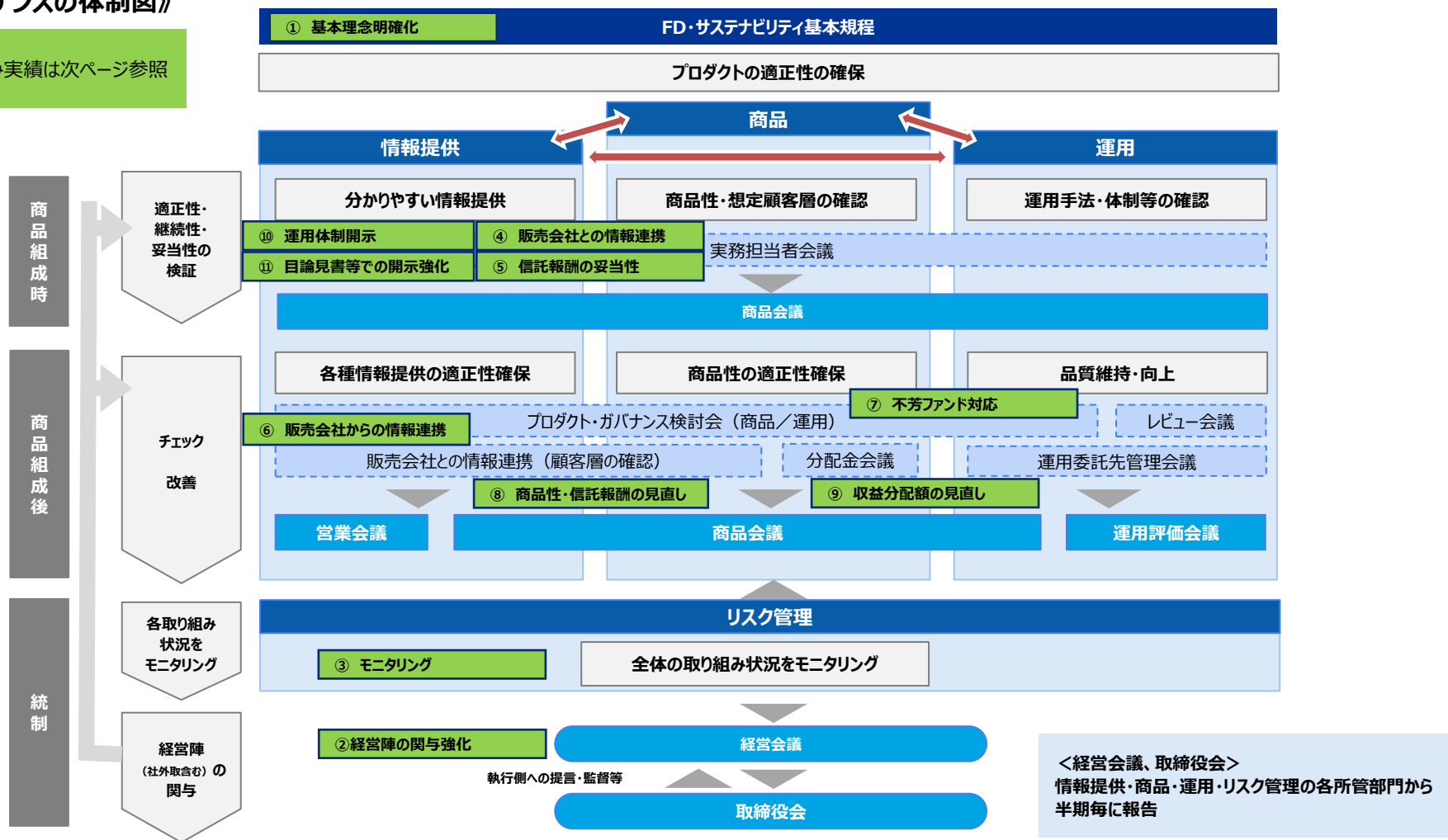
私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

《プロダクトガバナンスの体制図》

①～⑪の主な取り組み実績は次ページ参照



【FD・サステナビリティ原則 1】

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

	注力項目	取り組み内容
①	基本理念明確化	基本理念およびプロダクトガバナンスの基本方針・体制の強化を実施した。また、当社ホームページに「FD・サステナビリティ原則」を掲載している。
②	経営陣の関与強化	プロダクトガバナンスの取り組み状況やモニタリング結果等について、定期的に経営会議に報告・付議したうえで取締役会に報告することにより、取り組み・対応方針等に社外取締役の意見も反映する仕組みとし、取締役会による監督の強化を実施した。
③	モニタリング	2025年度から、各部門の取組みに対してリスク管理部による第2線としてのモニタリングを実施し、モニタリング結果について経営への報告を開始した。各プロセスにおける品質改善に資するモニタリングを実施するとともに、対象範囲の拡大を進め、プロダクトガバナンスの適切性・実効性を確認している。
④	販売会社との情報連携	従来の重要情報シート作成に必要なデータ等に加え、販売会社に対し、情報連携を必要とするファンドの「想定顧客等」に関する情報提供を開始した。販売会社向けセミナー「プロダクトガバナンスフォーラム」（2025年7月）を開催し、旧投信協「プロダクトガバナンスの実効性確保に向けた検討部会」におけるプロダクトガバナンスの最新動向等に関する講演を実施した。製販情報連携に係る販売会社への第1回フィードバック実施（2026年6月末期限）に向け、販売会社から連携されたデータを精査のうえ、共通項目に当社独自項目を加え、自社システムを使用したフィードバックを実施する予定である。
⑤	信託報酬の妥当性	新規設定ファンドの信託報酬の妥当性については、商品会議において検証を実施した。また、既存ファンドの信託報酬の妥当性に関する検証を開始した。
⑥	販売会社からの情報連携	商品特性を勘案した特定ファンドについて、投資家属性や販売状況情報等に関し、販売会社との情報連携を実施している。
⑦	不芳ファンド対応	すべてのファンド（外部委託先ファンドを含む）を対象として運用部門による検証を実施し、運用評価会議等において確認を行った。資産規模や運用状況、市場環境等を踏まえ、運用を継続しないほうがお客さまの利益に資すると考えられる候補ファンドを選定し、繰上償還に向けた対応を実施した（2025年度は公募投信6本を繰上償還した）。
⑧	商品性・信託報酬の見直し	TOPIXインデックスファンドや日本債券アクティブファンドについて、純資産規模の拡大を踏まえ、ファンド運営の効率性向上に向けたマザーファンドの統廃合を実施した。あわせて、先物ヘッジのスキーム変更による運用の効率化を実施した。さらに、投資対象マザーファンドを追加し、複数のマザーファンドを選択可能とすることで、市場局面に応じた柔軟な運用を可能とする商品性への見直しを実施した。また、投資対象である日本株の流動性を考慮し、受益者の不利益とならない水準まで信託財産留保額の引下げを実施するとともに、信託報酬の引下げを実施した。
⑨	収益分配額の見直し	分配金会議において、既存ファンドの収益分配額の見直しを適宜実施した。なお、上記5～9の内容については、経営会議および取締役会に報告を行った。
⑩	運用体制の開示	当社の運用体制について、お客さまにより分かりやすく伝える観点から、運用担当者に係る事項、各運用グループの概要、運用戦略等をホームページに開示している。
⑪	目論見書等での開示強化	交付目論見書において、運用担当者の情報や投資先ファンドの費用に関する詳細な開示を実施し、お客さまがコストを理解しやすくするための取り組みを実施した。また、総経費率の開示においても、総経費率に含まれる費用の内容が分かるよう注記を記載している。

【FD・サステナビリティ原則 1】

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

商品管理・見直しの継続実施 ⑤⑦⑧⑨

2 信託報酬の妥当性検証、不芳ファンド対応、商品性・収益分配額の見直しを通じて、商品・サービスの継続的な品質向上に努めています。あわせて、運用体制に関する情報をわかりやすく開示し、お客さまの理解向上にも取り組んでいます。

《運用体制に関する開示について》

投資信託の運用成果は、ファンドマネージャー個人の力だけでなく、チーム（組織）が丸となって生み出している
当社では、皆さまに安心して投資いただけるよう「どのようなチームで運用しているか」をホームページで公開

【公開している主な内容（運用グループごと）】

・運用責任者の氏名、メンバー構成（人数など）、運用資産残高、主な運用戦略、担当している主な投資信託

⇒ 詳細は、当社HP「[運用について](#)」をご覧ください。

《交付目論見書における運用体制の開示について》

- 自社運用ファンドでは、運用プロセス欄にて運用担当部署を開示を開始しました。また、会社HP「[運用担当者に係る事項](#)」のリンク掲載により運用体制等を開示
- 運用外部委託ファンドでは、運用プロセス欄にて運用チーム名・運用担当者数・平均運用経験年数を開示を開始

《費用や総計比率等の開示に関して》

- **投資先ファンドの費用開示（運用管理費用）**
 - 例示として、ファンドオブファンズ(FOFs)の目論見書において、「追加的記載事項」で投資先ファンドの運用管理費用を費用別に内訳表示し、ミニマムチャージがある場合は併記
- **トータルリターンズワップや連動債券に内在するコストの開示（運用管理費用）**
 - コストの詳細を開示するとともに、当該コストを実質的負担に含めた形での開示

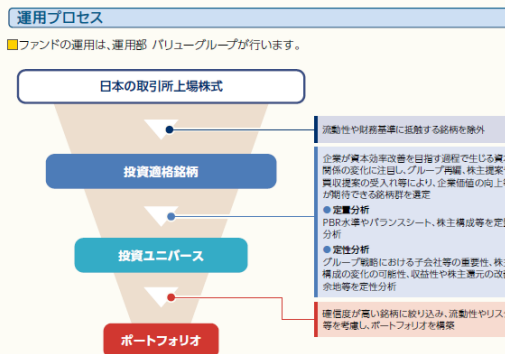
目論見書などにおける費用開示の充実 ⑩

3 交付目論見書等において、投資先ファンドの費用や内在コストを含む開示の充実を進めています。トータルリターンズワップや連動債券に内在するコストについても、把握可能な費用を詳細に開示するとともに、2025年10月以降は実質的な負担に含めた形での開示を開始しました。費用の内訳や負担の実態をよりわかりやすくお示しすることで、お客さまの判断に資する情報提供の強化に取り組んでいます。

《交付目論見書の一例》

自社運用ファンド

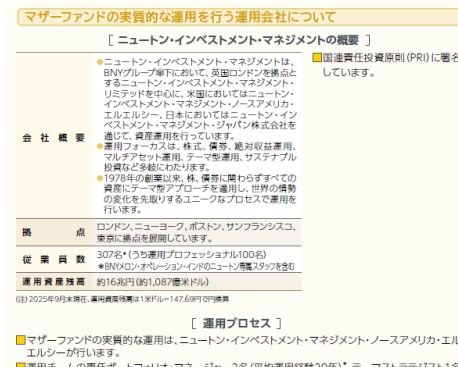
資本効率化フォーカス・ジャパン



※上記の運用プロセスは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される場合があります。
※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。
<運用担当者に係る事項> https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

運用外部委託ファンド

ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド



※上記の運用プロセスは、2025年10月末現在のものであり、今後変更される場合があります。
(出所) ニュートン・インベストメント・マネジメンツの情報を基に委託会社作成

【FD・サステナビリティ原則 1】

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

お客さまの真のニーズを踏まえた最適な商品・サービスの組成・提供・管理を行うとともに、わかりやすい情報の提供・開示に努めます。また、これらの実効性を継続的に確保するための取り組みを徹底します。

継続的な情報提供の具体例1

4 **MY GOALS** : 当社の提供するゴールベースアプローチ型ファンドラップサービス (MY GOALS) は、お客さま一人ひとりの人生に寄り添った長期的な資産形成をサポートするサービスです。2026年2月に運用資産残高300億円を突破しました。提携金融機関において、お客さま本位の業務運営のもと、お客さまのライフプランに基づくゴールの実現に向けて伴走する資産運用提案や継続的なアフターフォローが実践されています。

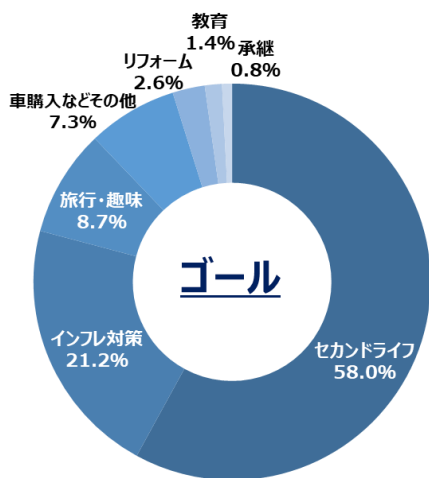
お客さまが設定したゴール（資産運用の目的）をカテゴリー別に分類。セカンドライフの資金作りにつき、インフレ対策が上位となっています。また、定期的（年2回）に担当ファンドマネージャーが登壇する運用状況に関する動画の提供も行っています。

継続的な情報提供の具体例2

5 **S M B C 円資産ファンド** : 「S M B C 円資産ファンド」は、異なる3つの運用戦略を組み合わせ、リスクを抑制し安定した収益の確保を目指しています。2025年11月に設定10周年を迎え、純資産総額は1,200億円を超えました。市場環境を踏まえたファンドの特性や運用の考え方、運用状況に関する情報提供を継続的に実施し、投資家の皆さまが安心して長期投資を行えるようなサポートを行っています。

2025年4月の市場急変局面においても、当ファンドは基準価額の大幅な下落を抑え、プラスリターンを確保しました。適宜レポートを発行し、運用状況に関する情報提供を実施しています。

<設定されたゴールの分析の内訳>



<運用報告動画>

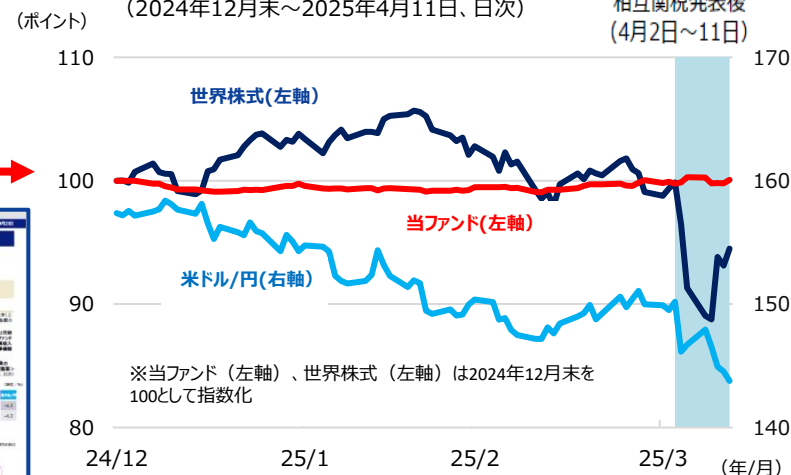


詳細は、当社HP「MY GOALS」をご覧ください。

<臨時レポート>



<当ファンドと世界株式、米ドル/円の推移>



(注) 世界株式はMSCI AC World Index (配当込み、米ドルベース)。当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(注) 2026年3月末現在、n=4,565

(出所) MY GOALSの契約データを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(3) 利益相反取引の適切な管理や経営の独立性を担保するなど、ガバナンス体制の高度化を図ります。

利益相反の適切な管理

1 当社の「利益相反管理規程」や「利益相反管理方針」に従い、法令等の遵守はもとよりフィデューシャリー・デューティーの観点から利益相反管理体制を整備し、お客さまの利益を不当に害することを防止しています。

《利益相反管理方針の概要》

当社は、多くのお客さまから運用をお任せ頂いていること、多様な事業を営むSMBCグループに属すること等から、お客さまと、当社・当社の役職員・当社の株主・グループ各社、他のお客さま、またはその他の第三者との間で、様々な利益相反が生じるおそれがありますので、法令等の遵守はもとよりフィデューシャリー・デューティーの観点から、これらを適切に管理する態勢を整備し、お客さまの利益を不当に害することを防止します。

管理対象とする取引等

利益相反管理方針において管理対象とする利益相反のおそれのある取引等とは、当社等が自ら行う行為、またはお客さまから運用をお任せ頂いたご資金の運用において行う投資判断、権利行使その他の行為で、お客さまと当社等、他のお客さま、またはその他の第三者との間で、利害が対立するものを指します。

利益相反取引等の管理態勢

利益相反を適切に管理・統括する利益相反管理統括部署や利益相反管理統括責任者の設置、内部監査部による監査、当社の株主、グループ各社から独立した社外役員を含む取締役会および責任投資委員会による監督、監査役（会）による監査を実施しています。また、スチュワードシップ活動における利益相反については、案件に応じてリスク管理会議、コンプライアンス会議、経営会議などに諮った上でCEOの決裁を得るプロセスを整備しています。

☞ 詳細は、当社HP「[利益相反管理方針](#)」をご覧ください。

利益相反取引等の管理体制

2 利益相反管理統括部署を法務コンプライアンス部とし、利益相反管理状況を四半期ごとにモニタリングして、結果を「コンプライアンス会議」において報告しました。利益相反管理等を含む業務運営は、グループから独立した社外取締役も委員をつとめる責任投資委員会において確認、監督を受けています。

《ガバナンス体制》

* 2026年3月31日現在

取締役会の独立性	✓ 当社の独立社外取締役比率は、38%* ✓ 代表取締役社長兼CEOは当社主要株主以外の会社出身者
取締役会の多様性	✓ 女性取締役を2名選任しており、取締役女性比率は25%*
取締役会実効性評価	✓ 取締役会において株主企業に関する案件が議論される際や、責任投資委員会においては、利益相反の可能性や関係の健全性について検討が行われており、問題はありせん

責任投資委員会：

取締役会の委嘱を受け、4半期ごとに開催。責任投資への取り組みを含むフィデューシャリー・デューティーを当社が適切に果たすための体制、および利益相反の可能性の当社による適切な把握・管理の状況等について確認するとともに、更なる改善に向け取締役会に提言することを目的としています。

独立性基準を満たす社外取締役、責任投資オフィサー、コンプライアンス・オフィサーで構成

【FD・サステナビリティ原則 1】

私たちは、お客さまの最善の利益のために責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(4) 企業としての健全性を維持するとともに、さまざまな危機の発生に備えるべく危機管理体制の強化に取り組みます。

リスク管理の取り組み

- 1 当社が業務を行うにあたり生じる様々なリスクを管理するとともに、取り巻く環境の変化に迅速・適切に対応するために、管理の高度化に取り組んでいます。
リスクアペタイト・フレームワークを導入し、経営戦略や業務計画の達成に向けて、当社が積極的に取る、あるいは抑制・回避するリスクを明確にし、それに基づいてリスク管理を実行する予定です。

《2025年度の取り組み事例》

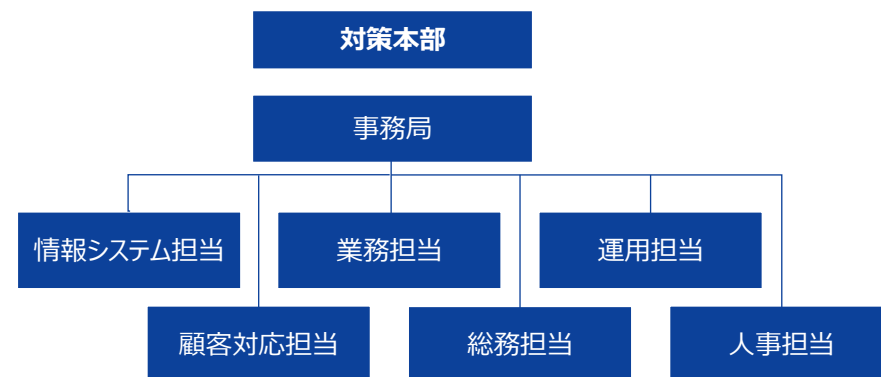
リスク項目	主な取り組み
運用リスク	新しい仕組みを用いた商品の開始にあたってのリスクの評価
	管理態勢の構築
事務リスク	事務処理面でミス発生予防策の策定
	業務の標準化やシステム化の推進
システムリスク	システム障害対策
	サイバーセキュリティ対策
コンプライアンス	コンプライアンスカルチャーの浸透・醸成
情報セキュリティ	Need to Know原則を踏まえた情報管理体制の維持・強化

危機発生に備えた取り組み

- 2 危機発生時における重要業務の継続体制の役職員への浸透と有効性の検証プロセスとして、訓練を2回実施したほか、富士山噴火を想定した机上訓練を実施しました。
①危機管理対策本部立上演習、及び安否確認訓練（グループ会社合同訓練）
②通常のPC環境が使えない状況下でBCP用端末を使い業務を遂行する実務演習訓練
また、IT関連では、サイバーインシデント対応演習を実施しました。

《BCP態勢》

危機管理対策本部、BCP担当者リスト整備、緊急連絡先リストの整備・常時アップデート



- 社用携帯電話：有事初動マニュアル、電話帳アプリ、Web会議アプリ、メールやチャット機能を拡張してBCP対応力を強化
- 業務時系列マトリックス：優先業務担当部署の業務締切時間、関連部署連携のため、整備・共有
- 災害時備蓄品：首都直下地震等に備えた災害時備蓄品の拡張、増量実施
- バックアップオフィス：本社被災時の業務継続手段として確保

【FD・サステナビリティ原則 2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(1)

投資先企業にサステナビリティを考慮した行動を促し、当該企業の中長期的な企業価値の向上に資するものとなるエンゲージメントおよび議決権行使等のスチュワードシップ活動に積極的に取り組みます。

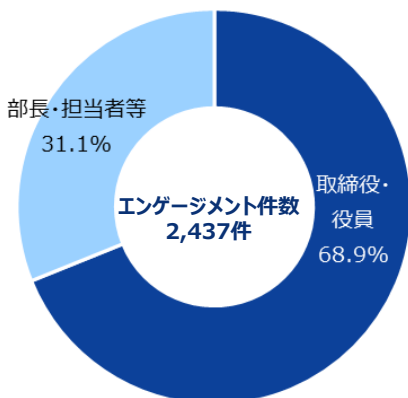
エンゲージメントについて

1

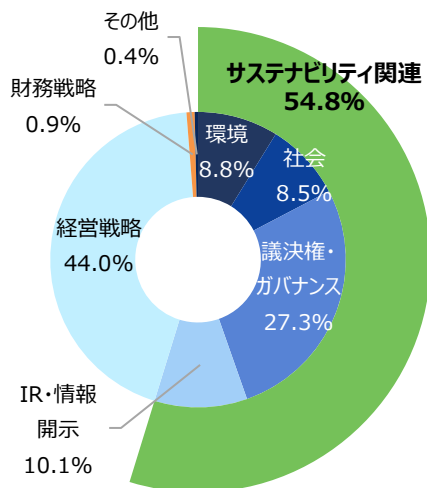
2025年度のエンゲージメント件数は、2,437件でした。そのうち、対話相手が取締役・執行役員以上のエンゲージメントは全体の約70%と高い割合を維持しました。また、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)、IR・情報開示のサステナビリティに関するテーマを含む対話は全体の54.8%となりました。また、2025年度もアクティブエンゲージメントの強化、知見の共有を目的に、社内表彰制度「Engagement of the Year」を実施しました。

《関連指標 1》エンゲージメントの活動実績 2025年度

<対話の相手別>



<対話のテーマ別>



⇒ 詳細は、当社HP「[エンゲージメント活動実績](#)」をご覧ください。

議決権行使について

2

2026年1月、国内株式議決権行使基準を改定し、政策保有株式に関する基準や女性取締役に関する基準を厳格化したほか、プライム上場の指名委員会等設置会社に対し社外取締役過半数を求めることとしました。また、女性取締役、政策保有株式、人権の取り組み状況等、一部の基準について、今後の方針を明確化しました。

《関連指標 2》議決権行使判断基準の基本方針

主な視点	1. 結果責任検証に関する視点	2. 将来の価値向上もしくは毀損回避に関する視点
主な基準	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定量基準（業績基準、ROE基準、剰余金処分に関する基準、TSR基準等） ■ 役員の適格性に関する基準（取締役会や監査役会への出席率等） ■ 社会的信用に関する行為についての責任 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機関設計や取締役会、監査役会の構成に関する基準（社外役員の比率、多様性等） ■ 役員の適格性に関する基準（社外役員の独立性、社外役員の兼職数等） ■ 役員報酬 ■ 事業戦略、財務・資本戦略、ESGを含む非財務要素に関わる中長期戦略

⇒ 詳細は、当社HP「[議決権行使判断基準の改定](#)」をご覧ください。

《関連指標 3》外部機関調査※

【年金情報】スチュワードシップ活動に対する満足度評価

2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
順位	満足度	順位	満足度	順位	満足度	順位	満足度
5位	3.50 (▲0.11)	2位	3.63 (+0.13)	3位	3.61 (▲0.02)	3位	3.67 (+0.06)

※ 格付投資情報センター発行【年金情報】「運用委託先の年金顧客満足度アンケート」を基に当社が作成。

【FD・サステナビリティ原則 2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(2)

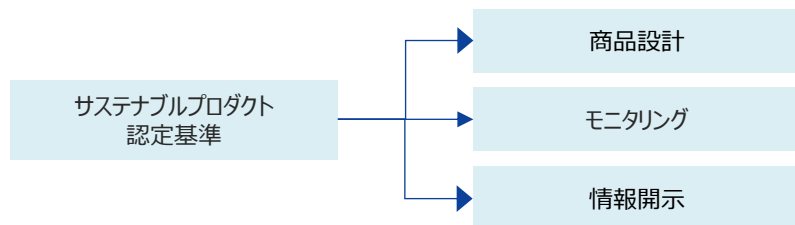
サステナビリティ要素を運用プロセスに組み込み、その重要度に応じた分類毎の基準に沿った適正な商品の開発・提供・管理と情報開示に努めます。

サステナブルプロダクトについて

1

当社では、下記のフレームワークの実践を通して、実際の運用が認定基準に基づく分類と齟齬がないかをモニタリングするとともに、受益者やお客さまにわかりやすく伝えるよう情報開示の充実を図っています。

《関連指標 1》サステナブルプロダクトの運営管理フレームワーク



《関連指標 2》サステナブルプロダクト認定基準

分類	概要	ESGプロダクト
スタンダード	全社共通で取り組むスチュワードシップ活動、ネガティブスクリーニングを適用している	
インテグレーション	サステナビリティを考慮し、ESG評価を投資判断プロセスに組み込んでいる	
インテグレーションプラス	サステナビリティを重要な超過収益源の一つと位置付け、ESG評価を定量的、体系的に活用している	
エンゲージメントプラス	運用担当者が、企業価値の向上に資するESGテーマに係る対話を主体的に行っている	
ポジティブスクリーニング	優れたESG要素を備える企業等に投資する特定の定量的なスクリーニング基準を組み込んでいる	○
ESGテーマ型	特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている	○
インパクト	投資リターンに加え、サステナビリティ課題解決への貢献を目的に投資先企業等を選定している	○

2022年11月より「ポジティブスクリーニング」、「ESG テーマ型」および「インパクト」を「ESGプロダクト」と定義しています。

ESGプロダクトに該当する国内公募投信モニタリング状況

2

金融庁のESG投信に関する「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を踏まえ、当社は、ESGプロダクトに該当する国内公募投信に係るモニタリングについて、(1)サステナブルプロダクト認定基準自体の妥当性検証と、(2)個別プロダクトの認定判断ポイントとなる運用手法についての妥当性検証を継続的に実施しています。

《関連指標3》ESGプロダクト認定ファンド一覧（2026年3月31日時点）

分類	公募投信
ポジティブスクリーニング	三井住友・日本株式 ESG ファンド
ESGテーマ型	イノバティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド クライメート・ソリューション・ファンド グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジなし） グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり） グローバルSDGs 株式ファンド グローバルGX 関連株式ファンド アジアGX 関連株式ファンド
インパクト	世界インパクト投資ファンド 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）

⇒ 詳細は、当社HP「[ESGプロダクトに該当する国内公募投信に係るモニタリング状況](#)」をご覧ください。

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(3) 国内外のイニシアティブへの参加を通して、気候変動をはじめとする環境問題や人権等の社会課題の解決に取り組みます。

イニシアティブ参加について

1 サステナブルな社会の実現に貢献することを目的に、「資産運用業務におけるマテリアリティ」を重視したテーマに基づき、投資先企業に対して、付加価値のあるエンゲージメントを実施しました。また、PRI（責任投資原則）をはじめとする当社が参加する各種イニシアティブを通じて、他の資産運用会社と連携し、企業に対して環境や人権に関する課題の解決を働きかけました。

気候変動および自然資本・生物多様性に関する取り組み

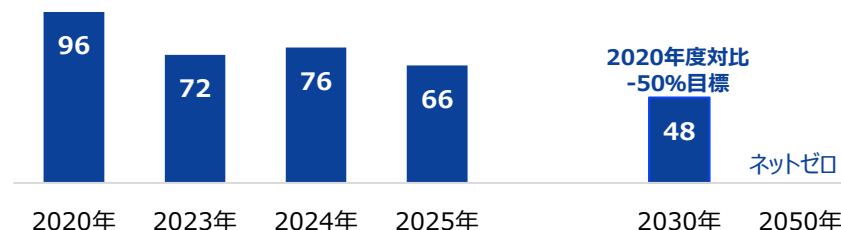
2 「2025年 環境に関する情報開示」を開示しました。これは、TCFDおよびTNFDに基づく開示で、気候変動および自然資本・生物多様性に関する「方針」「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標と目標」を明示しています。
自然資本・生物多様性の指標と目標を、「水資源管理・森林破壊防止に係る方針を持つ投資先企業等の指標測定対象ポートフォリオ割合」に設定しました。

《主なイニシアティブ参加の活動一覧》

団体名	
Advance	コラボレイティングインベスターとして、協働対話や各種活動に参加
CDP	CDPが主催するノンディスクロージャー・キャンペーンに参加し、日本企業の開示を支援
Climate Action 100+	コラボレイティング・インベスターとして、日本企業に対する協働対話や各種活動に参加
機関投資家協働対話フォーラム (IICEF)	リードインベスターとして、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対話を実施
PRI	PRIが共催するインベスター・アジェンダの「気候危機に関する政府へのグローバル投資家声明」に署名
30%Clubジャパン・インベスターグループ	事務局として参加。日本企業に係るベストプラクティス、ソートリーダーシップ、アウェアネス等のサブグループ活動にも参加。2024年度は、TOPIX社長会との共同イベントの開催
アジア・コーポレートガバナンス協会 (ACGA)	ACGAの日本の政策保有株式に関するレターや、インド証券取引委員会に宛てたレターに署名
インパクトコンソーシアム	2025年8月から参加。12月の分科会において「上場株インパクト投資の課題とSMDAMインパクトマップについて」を説明
FAIRR	2026年3月から参加

《カーボンフットプリント 2030 年中間目標設定》

tCO2e/百万米ドル



項目	説明	補足
対象	当社受託ポートフォリオGHG排出量	当社が自社運用または外部委託運用する国内外株式および国内外債券を対象
指標	投資時価100万ドルあたりのポートフォリオGHG排出量(カーボンフットプリント)	加重平均炭素強度、炭素強度なども参考指標としてモニタリング
目標	2050年までにネットゼロ 2030年までに50%削減 (2021/3末比)	2025年12月末 66tCO2e/百万米ドル ※2030年目標 63%進捗
スコープ	投資先のスコープ1+2	投資先のスコープ3を含めた指標もモニタリング
カバレッジ	当社運用資産(AUM)の71%相当 (2025年12月末)	国際的な基準に基づき GHG 排出量の計算が可能な資産の拡大に合わせて、引き上げ

⇒ 詳細は、当社HPの「[2025年環境に関する情報開示](#)」をご覧ください。

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(4)

少子高齢社会がますます進展する我が国では資産形成の取り組みが不可欠との認識のもと、幅広い世代を対象に金融リテラシー向上のための教育啓蒙活動に取り組みます。

学校・教育機関と連携した金融経済教育

1 学校・教育機関との連携を通じて、児童・生徒・学生の発達段階に応じた金融経済教育の機会を提供しています。資産形成や資産運用への理解促進に加え、経済や社会の仕組みを身近に学べる体験型プログラムにも取り組んでいます。

- カードコンテンツ「エコミカ」を活用した出張授業を実施 **小 中**
- アセットマネジメントOne(株)、(株)マネーシフトとの3社共同で、ファンドネージャー体験ワークショップを夏休みに実施 **小 中 高**
- 企業理解を目的とした校外学習の受け入れや、エコミクス甲子園内での「エコミカ」大会を実施 **高**
- SMBCグループ協働で単位取得型金融リテラシー教育を実施。当社は資産運用・資産形成の講義を担当（計12大学） **大**

小学生 **中学生** **高校生** **大学生** **社会人**

《関連指標 1》金融経済教育の参加人数推移

年度	2022	2023	2024	2025
参加人数(名)	618	850	1,977	2,174

ファンドマネージャー体験ワークショップ



「エコミカ」大会



親子・地域社会に広げる金融経済教育

2 学校外においても、親子向けセミナーや地域イベントなどを通じて、金融・経済を身近に学ぶ機会を提供しています。体験型コンテンツ「エコミカ」も活用しながら、幅広い世代の関心喚起に取り組んでいます。

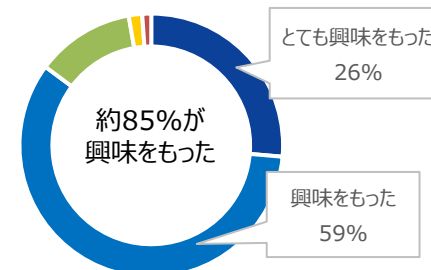
- 地方銀行主催のセミナーテーマして、「エコミカ」で経済を学ぶプログラムを実施 **小 社**
- 東京証券取引所主催の「夏休み親子経済教室」に協力企業として参加 **小 社**
- その他各種イベントに「エコミカ」を出展し、経済や金融を身近に学ぶ機会を提供 **小 中 高 大 社**

《出張授業体験後のアンケート結果》

Q. お金や経済に興味を持ちましたか？ (n=182)

<児童のコメント>

- 経済や、お金のことは普通に学ぶと難しいですが、エコミカだと簡単だった。
- 経済のこと全くわかんなかったけど、エコミカをやってわかるようになった。



SMBCグループ協働 単位取得型セミナー



チッチェーノ・チッタ2026



【FD・サステナビリティ原則 3】

私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます

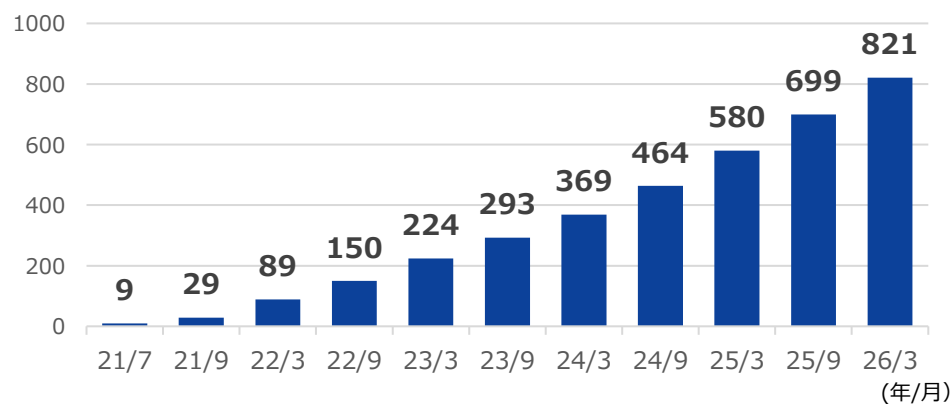
(1) 社会貢献活動を通して、社会課題の解決や地域の活性化に取り組みます。

QOL基金を通じた継続的な支援

1 QOL基金は、役職員の募金と会社によるマッチング・ギフトにより寄付を行う取り組みです。2021年7月の開始から3年が経過したことを受け、2024年度に会員投票により寄付先団体を見直し、2025年度は見直し後の支援先団体と連携した社会貢献活動を実施しました。

《QOL基金の累計寄付額の推移》

(万円)



《QOL基金支援先団体一覧とその活動内容》

分野	当社との連携
特定NPO法人JUON NETWORK ※森林保全活動	<ul style="list-style-type: none"> 「森林の楽校」への社員参加 当社カフェテリアにて「樹恩割り箸」提供 社内親子イベントへの登壇
特定NPO法人Learning for All ※貧困家庭の子どもへの教育サポート	<ul style="list-style-type: none"> クリスマス時のサンタクロースプロジェクト (支援している子どもたちへのプレゼント購入)
認定NPO法人ブリッジフォースマイル ※子どもの巣立ち支援	<ul style="list-style-type: none"> 仕事体験プログラムの導入

社員参加型の社会貢献活動の拡大

2 障がい者アート支援、地域清掃、森林整備、子ども支援、プロボノ活動など、幅広い社会貢献活動に取り組みました。FITチャリティラン2025にも協賛企業として参加し、社員参加型の社会貢献活動の裾野を広げました

活動分野	内容
障がい者支援	「パラアートTOKYO国際交流展」での2024年の当社賞受賞作品を2026年の卓上カレンダーの表紙に起用、HPサステナビリティレポートの紹介ページに使用
地域貢献	MINATOシティハーブマラソン参加、虎ノ門ヒルズ周辺の清掃活動
チャリティ・社会貢献	FITチャリティラン2025参加、絵本へのシール貼り、クリスマスプレゼント購入プログラム
環境・プロボノ	森林整備活動、SMBCグループ連携によるプロボノ活動

FITチャリティラン2025



清掃活動



パラアート2024年受賞作品



作品名：水中の楽園
作者名：Rei Shoji

《関連指標 1》サステナビリティ活動への社員参加数*

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
282名	366名	384名	463名	472名

* 社員参加数には義援金活動の参加を除いた人数。

【FD・サステナビリティ原則 3】

私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます

(2) 温室効果ガスの排出量削減等の自然環境への影響に配慮した事業運営を行います。

自然環境への配慮

1 オフィスのGHG管理を高度化するため、SMBCグループと連携してデータ管理を行いました。当社においても拠点ごとのGHGを管理することにより、中長期的な進捗管理を行い、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた進捗管理を徹底し、排出量削減のための取り組みを行いました。また、社内で使用するペーパー類の更なる削減についても継続的に取り組みます。

取り組み紹介

2 業務の効率化の一環としてペーパー類の削減を進めるとともに、既存のコピー複合機を小型機に入れ替えるなど、電力消費の削減も見込んでいます。
前年度のオフィス契約更改により削減したフロア面積にてレイアウトの最適化を実施したことで、更なるエネルギー消費量の抑制を見込んでいます。

当社マテリアリティ（環境問題）

	資産運用業務におけるマテリアリティ	事業会社としてのマテリアリティ
環境問題 生命の安全	気候変動	環境に配慮した 事業運営
	自然資本	

《関連指標 1》 地球環境保全に関するKPI

使用オフィスビルの温室効果ガス（GHG）排出量

2023年度		2024年度		2025年度（暫定値）	
実績	比率※	実績	比率※	実績	比率※
289tCO2e	21.5%	265tCO2e	19.7%	285tCO2e	21.2%

紙使用量（購入枚数）

2023年度		2024年度		2025年度	
実績	比率※	実績	比率※	実績	比率※
1,957千枚	19.0%	1,648千枚	16.0%	1,674千枚	16.3%

※2019年度に対する比率

私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人財を育成します

(1) 多様な価値観を持つ社員がそれぞれの能力を十分に発揮できる環境を整備し、女性活躍をはじめとするダイバーシティを推進します。

ワーク・ライフ・バランスを適切に保ちながら働く職場環境

1 多様なライフステージや属性の社員が柔軟に働くことで生産性を維持できる体制や、社員が健康でワーク・ライフ・バランスを適切に保ちながら働ける職場環境の改善に努めました。

《関連指標 1》ダイバーシティ経営に関するKPI

	2023年度	2024年度	2025年度
有給休暇取得率	64.6%	69.7%	71.2%
時間外労働時間（月間平均）	19.0時間	13.5時間	9.6時間
女性管理職比率※1	19.7%	18.6%	29.3%
男性育児休業取得率※2	100.0%	87.5%	120.0%
障がい者雇用率	1.9%	2.6%	2.6%
社員エンゲージメントスコア※3	69.5%	68.8%	66.3%

※1基準（年度末3/31時点。女性活躍推進法に基づく）

※2前年度育休対象者も含む算出方法によるため

※3組織文化調査において「仕事に誇りとやりがいを感じ、熱意をもって生き生きと働くことができている」と回答した社員の割合。

《関連指標 2》男女間賃金差異

	2023年度	2024年度	2025年度
全労働者	61.9%	65.5%	68.1%
正社員	59.9%	62.7%	64.1%
有期社員	51.4%	57.7%	82.8%

<付記事項>

・対象期間： 2023年度：2023年4月1日～2024年3月31日
2024年度：2024年4月1日～2025年3月31日
2025年度：2025年4月1日～2026年3月31日
・正社員：社外への出向者を含む
・有期社員：契約社員、嘱託社員、アルバイト、パートが該当
・賃金：通勤手当・住宅手当・昼食手当等を除く

働きやすさにつながる取り組み

2 多様なライフステージや属性の社員が活躍できるための制度や施策を策定しました。
女性管理職（候補者を含む）の育成・登用・活躍、事務サポートを中心とした障がい者の活躍、ハラスメント撲滅に係る啓発など多様性のある組織のインクルージョンに取り組んでいます。

《取り組み実績》

項目	内容
制度改定	多様な働き方を採り入れることで多様な人財の活躍を見込む一環で副業要領を改定。（直接雇用可、・中途1年目の副業を緩和）
ハラスメント撲滅	役員、管理職、全社員を対象に以下テーマで研修を実施。 ・役員：「誰もが活躍できる職場づくりのために」 ・管理職：「ハラスメントを生まないコミュニケーション」 ・全社員：「ハラスメントの定義およびハラスメントを生まない職場環境」
健康経営	健康経営優良法人（大規模法人部門）獲得。（7年連続） 健康施策・社内イベントとして以下を実施； ・Vitality導入によるウォーキング機会の促進 ・禁煙プログラム実施による健康改善の機会提供 ・社内カフェでの栄養価に配慮したメニュー提供による食習慣の改善 ・おとなの体力測定によるフレイル予防の意識づけ ・その他健康器具を活用した測定による健康意識の促進
ダイバーシティ経営	SMFGダイバーシティ推進室と協働で多様性に関する理解浸透の啓発。 ハンドブック情宣や各種セミナーを実施。
障がい者活躍	ダイバーシティ経営推進チームのメンバーとして、全社の一般事務・庶務業務の集約に貢献。併せて多様な部署の業務を経験することによる、メンバーの知識・経験の拡大。

算出方法

①全労働者の比率： 男女各賃金平均から比率を算出

②正社員・有期社員の比率： 職種ごとに男女各賃金平均から比率を算出

【FD・サステナビリティ原則 4】

私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人財を育成します

(2) すべての社員が、年齢や職責にかかわらず自分の仕事に誇りを持ち、それぞれの仕事において、プロフェッショナルな能力と識見を備えることができるように、さまざまなキャリア支援を行います。

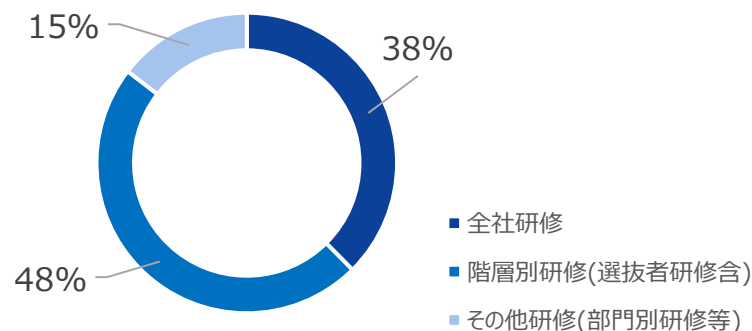
学習する組織文化の醸成

1 全社員を対象にe-Learningや語学研修などのプログラムを提供し、社員が自律的に学習できる環境の整備を進めています。語学研修は学習成果が定着するよう、プログラム拡充などの見直しを進めています。
また、社員の視野拡大のために勉強会の企画を積極的に行っています。

《全社研修の概要》

研修プログラム	内容
e-Learning	自己研鑽/業務利用など、ニーズに応じて複数プログラムを提供
語学研修	英会話レッスン、語学学習アプリの利用費用補助
異業種エキスパート勉強会	社員の視野拡大のため社外エキスパートを招聘した講演会を開催
海外トレーナー(公募制)	海外現地法人等への派遣により海外ビジネスの理解を促進

《教育研修費の用途別構成比》(2025年度)



次世代コア人材育成の強化

2 階層別研修では管理職研修・育成層研修のプログラム内容をブラッシュアップし、次世代を担うマネジメント層・専門層の育成に注力しています。
また、グローバルビジネス拡大に伴い、グローバルのコア人材育成を目的とした選抜語学研修、海外赴任前研修を開始しました。

《階層別研修・選抜者研修の概要》

年次・階層	階層別研修	選抜者研修
経営層・執行役員		EMBA・ノンディグリーPG
管理職層(部長・チーム長)	マネジメント研修(新任管理職研修含)	海外赴任前研修 選抜語学研修
専門職層	マネジメント基礎研修	
育成層	社員研修・新人研修	海外トレーナー(公募制)

《選抜者研修派遣人数》(2025年度)

- ・ SMFGコア研修… 10名
- ・ 学位プログラム(EMBA)・ノンディグリープログラム… 6名
- ・ 選抜語学研修… 17名
- ・ 海外赴任前研修… 2名
- ・ 海外トレーナー(公募制)… 1名

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用
 - …購入時手数料 上限3.85%（税込）
 - …換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）
 - …信託財産留保額 上限0.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 …信託報酬 上限 年 2.255%（税込）

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休業日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2026年3月31日現在〕

LSEG リッパー・ファンド・アワードについて（P3参照）

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性、エフェクティブ・リターン）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、

lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、当該情報に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会